様式第1号(第4条関係)

農業起業家登録申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 前橋市長

前橋市農業起業家支援事業実施要領第4条に基づき、農業起業家登録を申請します。

前橋市農業起業家支援事業実施要領第4条に基づき、農業起業家登録を申請します。			
名称		まえばし工房	
フリガナ		アカギ ハナコ	
代表者氏名		赤城 花子	
住所		〒371-8601 前橋市大手町2-12-1	
電話番号		027-224-1111	
FAX番号		027-224-1111	
申請者要件		(1)前橋市在住の農家であること。	どちらかに○
※(1)のa又はb		a 申請日の経営耕地面積が 10a 以上	はい・いえ
に該当し、かつ(2)		b 申請日前1年間の農林水産物販売金額が15万円以上	はい・いいえ
を満たすもの。		(2)前橋産農林水産物を原材料とした加工品の製造・販売実施	はい・いいえ
販売	場所	まえばし工房直売所(大手町2-12-1)	
	品目	ジャム各種	
	原材料と	イチゴ、ブルーベリー、梨、リンゴ	
	している		
	前橋産		
	農林水産物		
	営業日	営業日(<u>月曜~金曜</u>) 定休日(<u>土日、8/13~8/16、12/</u>	<u>/28~1/4</u>)
	•	SM 300 at 122	
	営業時間	営業時間(9:00~16:00)
	販売額	500,00円 ※直近1年間の前橋産農林水産物を原	材料としたものに限る
事業計画 ※この欄に収ま らない場合は、		【農林水産物生産について】	
		イチゴ(1月~5月)、ブルーベリー(6月~8月)、梨(8月~9月)、	
		リンゴ (9月~11月) JA直売所にて出荷	
		【加工品製造・販売について】	
別紙添付も可		季節の果実でジャムを作り、自社直売所や農業まつり等市内の各種イベ	
		ントで販売予定。	

※この申請書によって取得した情報は、安全かつ適切に管理し、当該目的以外に使用することはありません。